

会員数 455
男 352
女 103
27.1.1現在

会員の皆様へ
事務局だより
第59号 27.1.13発行

公益社団法人
香芝市シルバー人材
センター事務局
TEL 79-6601
FAX 79-6671

《Kashibashi Silver Human Resources Center Association》

新年のご挨拶

理事長 杵村喜芳

会員の皆様、新年あけましておめでとございます。新しい年が、当センターにとって更なる発展の年となります。昨年同様役員共々、一層努力を行ってまいります。さて、昨年末には、衆議院の解散総選挙が行われ、自民・公明両党の圧勝により、第三次安倍内閣が発足したわけでございます。これにより引き続き「アベノミクス」が押し進められようとしております。しかし、昨年4月に実施された消費税の引き上げが、景気回復の大きな足枷となり、多くの国民が期待したような景気の上向き基調は、一部の企業を除いて感じられないのが実状であります。このような経済情勢の中、当センターと致しましても大変厳しい状況であります。役員が力を合わせて普及啓発活動と事業拡大を図り、会員諸氏の就業機会が増えるように努力して行く所存でございます。

会員の皆様には、シルバーの基本理念「自主・自立・共働・共助」を基に、安全就業とご自身の健康管理に十分ご留意戴き、当センターの自慢である「誠実で丁寧」な仕事で、皆様に「喜びと信頼」を戴けるセンターで有る様、御協力をお願い申し上げます。

本年が会員皆様、ご関係各位に最良の年となりますよう、心から祈念させて戴き、新年の挨拶と致します。

◎通常理事会の開催状況について

平成26年度第6回通常理事会が11月27日、当センター会議室で理事・監事が出席して次のとおり開催されました。

議案

①正会員入会申込者の承認について
入会申込者1名(男1名)

②公益社団法人香芝市シルバー人材センター事務費の改定(案)について

《改定理由》

当センターが平成12年の創業以来、経費節減や事務事業の効率化を図り、民間関係受注分の事務費率を7%に据え置いてきました。

しかし、当センターの経営環境は、景気低迷、適正就業による契約金額の減少や補助金の減額により、極めて厳しくなっております。平成26年4月から消費税が8%に引き上げられた事により更なる事業経営が困難な状態となっております。

このような状況を踏まえ、更なる経費の削減、事務事業の効率化を実施する予定ですが、これのみではセ

◆働く喜びと社会参加の輪を拡げよう◆自主・自立・共働・共助◆安全就業

ンターの健全な事業運営が困難な状況であり、民間関係受注分にかかる事務費の額を、現行の7%から、8%に改める事といたしました。

※事務費

(現行)	公共	配分金の10%
	民間	配分金の7%
(改定後)	公共	配分金の10%
	民間	配分金の8%

議案は、慎重審議の結果、いずれも議決・承認されました。

なお、議案審議の後、本年度10月までの事業実績等について報告がありました。

【ご協力ありがとうございました】

◆清掃奉仕活動

昨年10月18日(土)「シルバーの日」に実施しました、旭ヶ丘近隣公園での清掃奉仕活動に、会員と役員合わせて43名の参加を頂きました。

◆香芝市「ふれあいフェスタ」

昨年11月2日(日)に開催されました香芝市「ふれあいフェスタ」で当センターのPR活動やおもちゃ遊び等を実施しました。

ご協力いただきました会員及び役員の皆様、ありがとうございました。

◎「かしば産業展」に出展参加します

初開催となる「かしば産業展」に当センターも出展参加いたします。

- ・開催日 平成27年2月15日(日)
- ・時間 午前10時～午後3時
- ・場所 ふたかみ文化センター

・出展 市民ホール内
障子張替の無料体験コーナー及び当センターのPR

会員の皆さん、誘い合わせて、参加頂きますよう、ご協力をお願いします

◎新入会の会員さんを紹介します

1348番 太田 さん
男性 1名

(平成26年12月1日入会)

◎安全就業について

平成26年度における全国のシルバー人材センターでの重篤事故の状況は、11月末現在で、25件(就業中19件・就業途上6件)で昨年同期に比べ、3件(就業中)の減となっております。

当センターでは、既に12月末現在で、物損事故が4件、傷害事故が2件発生しており、物損事故が昨年同期に比べて4件の減となっております。事故は一寸した気の緩みから起きるものです。事故を未然に防止するため、当センターが定める安全基準を必ず守って就業してください。

●安全就業基準(安全心得)

みんなで守ろう10カ条

(条項文一部省略)

- ①作業は、安全第一、急いだり、あわてたりしない
- ②器具類は、使用前に必ず点検を
- ③服装・履物は作業にあった動きやすいものに
- ④作業前には、軽い柔軟体操を
- ⑤加齢による、諸機能の低下を認識し、無理をしない
- ⑥現場では、常に整理・整頓を
- ⑦共同作業では、合図、連絡を正確に
- ⑧交通事故に気をつける
- ⑨健康な状態で就業する
- ⑩仕事の前日は、十分睡眠をとる

《 事務局からのお知らせ 》

◎配分金支払証明書について

配分金支払証明書は、会員の皆様が昨年中に当センターから仕事の提供を受けて就業し、センターが支払った配分金の支払総額を証するものです。

この証明書は、確定申告（税務署）や市民税・県民税申告の提出（市役所）に必要です。

◎配分金に係る所得税の確定申告、市民税・県民税の申告について

会員みなさんに支払った配分金は所得税法上「雑所得」に区分され、会員各自において、**3月15日までに**確定申告をしていただく必要があります。

なお、所得税が非課税の方でも市民税・県民税については、市役所税務課へ申告してください。

『配分金収入等に対する所得税の取り扱いについて』

配分金収入に対しては、「租税特別措置法」第27条の適用により、65万円を上限として**最低保障必要経費**が認められています。配分金と給与所得がある場合には、**給与所得控除**（最低65万円。ただし、収入金額を限度とします。）が受けられますが、その場合、配分金収入に係る上記の最低保障必要経費（65万円）は、65万円から給与所得控除額を差し引いた残額が最低必要経費となります。

公的年金を受給している会員は、配分金収入とは別に公的年金等控除を受けられます。

【計算例示】 センターのある会員（66歳）の年間収入は次のようなものでした。

- ① 配分金収入 63万円
- ② 給与収入 18万円（シルバー派遣による賃金）
- ③ 公的年金収入 130万円

(1) (配分金収入及び給与収入に係る計算)

180,000円（給与収入）－180,000円（給与所得控除額）＝0円【A：給与所得に対する所得金額】

630,000円（配分金収入）－（650,000円－180,000円）（配分金に対する最低必要経費）
＝160,000円【B：配分金に対する所得金額】

(2) (公的年金収入に係る計算)

1,300,000円×100%－1,200,000円(公的年金等の控除額)＝100,000円【C：公的年金収入に対する所得金額】

※ 割合や控除額については、「公的年金等に係る雑所得の速算表」(税務署にあります。)から算出してください。

(注) 平成23年分より、(1)の計算結果が20万円以下であり、かつ控除前の公的年金収入が400万円以下である場合の申告不要制度が設けられました。

(3) 所得控除及び所得税額

配分金収入、給与収入、公的年金収入に係る所得金額

A+B+C＝0円＋160,000円＋100,000円＝260,000円(所得金額)

課税所得金額＝260,000円(所得金額)－380,000円(基礎控除)＝(マイナスとなるので0円)

従って、この会員の場合、課税所得がないので、確定申告の必要がありません。

※ 源泉徴収により予め所得税を天引きされて支給を受けた場合は、確定申告をすることでその所得税が還付されます。

(注) 平成25年分から復興特別所得税が創設されました。

従って、課税所得金額の計算結果がプラスとなる会員さんの場合。

課税所得金額に所得税率を掛けた金額(所得税額)×102.1%(復興特別所得税率)＝納付税額となります。
(百円未満切捨て)

なお、上記以外の収入がある場合の所得控除及びその他の控除については、葛城税務署にお尋ね下さい。

○葛城税務署 TEL 22-2721

◎事業実績について

本年度の事業実績は11月末現在の契約金額（累計）1億2,326万円の前年度と比較して2,079万円、率にして14.4%の減となり、大変厳しい結果となりましたが、今後も市民の皆さんに「心のこもったきめ細やかなサービス」を提供し、喜んで利用していただけるように努めましょう。

仕事別配分金実績（4月～11月）

単位：円

区 分	平成26年度		平成25年度		対 前 年 比 較			
	件数	配分金	件数	配分金	件数	%	配分金	%
技術群	1	3,500	0	0	1	100.0	3,500	100.0
技能群	902	16,985,700	1,055	18,502,100	△ 153	△ 14.5	△ 1,516,400	△ 8.2
事務管理群	10	76,672	8	147,600	2	25.0	△ 70,928	△ 48.1
管理群	110	30,947,342	215	46,508,750	△ 105	△ 48.8	△ 15,561,408	△ 33.5
折衝外交群	32	1,323,948	47	2,513,528	△ 15	△ 31.9	△ 1,189,580	△ 47.3
一般作業群	1,227	53,021,009	1,157	52,319,156	70	6.1	701,853	1.3
サービス群	57	546,230	86	677,300	△ 29	△ 33.7	△ 131,070	△ 19.4
その他	4	10,860	4	12,000	0	0.0	△ 1,140	△ 9.5
計	2,343	102,915,261	2,572	120,680,434	△ 229	△ 8.9	△ 17,765,173	△ 14.7

就業実績（11月）

- | | | | |
|-----------|----------|-----------|-------|
| ①月間就業実人員 | 241人 | ②月間就業率 | 52.1% |
| ③月間配分金総額 | 12,946千円 | ④1日平均就業人員 | 99.1人 |
| ⑤1日平均就業時間 | 4.2時間 | ⑥1月平均就業日数 | 12.3日 |
| ⑦1月平均配分金額 | 53,719円 | | |

男女別就業実人員（4月～11月）

- ◎就業実人員 325人（男252人・女73人） 就業率 70.2%

【お願い】

①平成26年度の年会費（一、二〇〇円）未納の方は、ご足労をお掛けしますが、至急に事務局までご持参ください。

年会費は会費規程で、毎年度4月中旬に納めていただくことになっていきます。会費の未納が1年以上続きますと、規程により退会したものとみなされます。これに該当した場合は、退会手続をとることになりますので、あらかじめご承知ください。なお、病気などで納付できない事情がある場合は、ご連絡ください。

②事務局へ電話をされるとき

先ず、「会員の〇〇〇〇です」とフルネームを言ってください。会員とお客様との判断が難しい場合がありますのでよろしくお願ひします。

仕事中に事故や急病など緊急事態が起こったときは、必ずセンター事務局へ連絡してください。

センター事務局（79）6601